

入札・発注ワーキンググループ の設置趣旨

趣 旨

- 将来的な担い手減少、激甚化・頻発化する災害、AI・デジタル技術の進化、スタートアップの隆盛等、建設業は様々な課題や変化に直面している。
- 建設工事の本質を踏まえつつ、直面する課題や変化を乗り越え、さらに発展していくために、今日的な「技術」と「経営」に優れた建設企業とはどのような企業か、建設業を支える人的資源をいかに確保・配置・マネジメントしていくべきか等、我が国の建設業の新たな経営戦略について多様な視点を交え検討することが必要。
- このため、それぞれ異なる視点で建設業と関わる有識者からなる勉強会を設置し、社会経済・国民生活において重要な意義を有する建設業たりうるかという観点から、今後の建設業政策の方向性について検討を実施。

開催概要

- ・第1回(令和7年6月26日)
建設業をとりまく現状等、多角的な視点から捉える建設業
- ・第2回(令和7年9月2日)
我が国の建設業の特性や課題、多角的な視点から捉える建設業の現状、これからの建設業に求められる企業のあり方①
- ・第3回(令和7年10月6日)
我が国の建設業の特性や課題、これからの建設業に求められる企業のあり方②
- ・第4回(令和7年11月5日)
建設業における人的資源のあり方①
- ・第5回(令和7年12月24日)
建設業における人的資源のあり方②
- ・第6回(令和8年2月18日)
建設業以外の産業からのヒアリング、勉強会とりまとめ(案)について
- ・第7回(令和8年3月17日)
勉強会とりまとめ(案)について

委員等構成

青木 由行	(一財)不動産適正取引推進機構理事長
大森 文彦	弁護士・東洋大学名誉教授
木村 駿	(株)日経BP日経アーキテクチュア編集長
櫻井 好美	社会保険労務士法人アスミル・(株)アスミル代表
堀田 昌英	東京大学大学院工学系研究科教授
丸山 優子	(株)山下PMC代表取締役社長
和田 雅彦	(株)日本政策投資銀行都市開発部長

* このほか、各テーマに見識のある実務家を臨時委員として都度委嘱し、必要に応じてテーマに則したヒアリングを実施。

今後の建設業政策のあり方に関する勉強会 とりまとめ(令和8年4月3日公表)

1. はじめに

- 生産年齢人口の減少が、日本全体の総人口の減少を上回るペースで急速に進むことが確実である中、建設業は、災害の激甚化・頻発化、資機材価格等の高騰、AI・デジタル技術の発展、スタートアップの興隆などの環境変化に的確に対応していく必要
- 「建設業が産業として重大な岐路に立っている」という認識を全ての関係者が共有し、持続的な発展に向けた思い切った取組が求められる

2. 建設業の特性と残された課題

「第三次担い手3法」施行を経て、なお建設業に残された構造的課題について整理

(1) 産業構造

- ・業務量の繁閑差の存在
⇒経営の安定性を損なうおそれ
- ・重層下請構造
⇒品質管理の低下、中間マージンの発生
- ・中小、零細企業が圧倒的に多い業界構造
⇒DX投資の遅れ、人材育成が困難

(2) 契約慣行

- ・請負契約におけるコスト等の不透明性
⇒関係者間での対等な立場でのコミュニケーションや労務費の行き渡りを阻害
- ・口頭契約の慣行が根強い
⇒施工時におけるトラブルの要因、適切な契約変更の支障

(3) 働き方

- ・日給制の慣行や不十分な退職金制度
⇒建設業の魅力を損ない入職をためらう要因
- ・天候や現場条件等の影響を受ける勤務環境
⇒女性の登用や週休2日工事の拡大等を阻害
- ・働き方に関する建設業特有の規制等の存在
⇒柔軟な人材配置を制約

特性と課題

3. 建設業の目指すべき方向性

(1) 取組に当たっての基本的な視点

視点Ⅰ 「信頼」の確保

建設業界で働く人材はもとより、発注者をはじめとするサプライチェーンにおける取引の相手方、将来の担い手である学生等とその保護者、教育機関等の関係者、ひいては地域社会を含め、幅広く国民・社会に「信頼」される産業であることが重要

視点Ⅱ 生産システムの「高度化・効率化」

建設工事の施工に関する取組(施工自動化等)のみならず、個社の企業経営(人材確保・育成、DX投資、多様な働き方の導入等)や、業界の構造・慣習についても、不断の見直しに取り組み、生産システム全体の高度化・効率化を進めることが重要

(2) 目指すべき産業の姿

① 「人を大事にする」産業
⇒労働市場から信頼され、評価され、選ばれる産業へ

② 真に「経営力」のある産業
⇒取引先等ステークホルダーから信頼される産業へ

③ 「未来に続く」産業
⇒成長産業として発展を続ける建設業へ

(3) 必要な政策の方向性

※主要なものを抜粋

①「人を大事にする」産業

- 更なる処遇改善
 - ・労務費の確保・行き渡りの徹底
 - ・月給制への転換
 - ・建設業退職金共済制度の充実（複数掛金制度導入、電子ポイントの活用促進等）
 - ・CCUSの活用の徹底
- 働き方等の見直し
 - ・変形労働時間制度等の徹底的な活用
 - ・より柔軟な働き方や労働力の融通について関係者間での検討の加速
- 人材育成の取組強化
 - ・業界全体で人材育成をサポートする体制整備
 - ・AI時代も見据えたりスキリング等の充実
- 技術者制度について「現場単位での最適化」等の観点からの見直し
- 外国人材の適正な受入れ、地域との共生

②：真に「経営力」のある産業

- 地域建設業の経営力等の強化
 - ・経営力強化に資する情報の経営者への発信
 - ・各社の経営力向上の取組に対する業界団体のサポート強化
 - ・第三次担い手3法の徹底。公共事業予算の安定確保。民間資金を含む柔軟な資金調達
- 規模のメリット（企業統合、ホールディングス化等）
 - ・企業統合等に支障となる制度等の見直し
 - ・事業承継へのサポート強化（関係機関と連携したマッチング支援等）
- 民間工事も含めた業界全体での生産性向上
 - ・AI・デジタル技術の積極活用、技術開発・投資の促進
 - ・書類事務の簡素・効率化、システム連携等
- 海外への事業展開に取り組む中小事業者等への支援

③：「未来に続く」産業

- 重層下請構造の改善
 - ・産業政策として取り得る選択肢の検討
- 業界慣行の不断の見直し
- 女性や若者等への情報発信・イメージ改善
 - ・DX等により働きやすくなった建設業の実態や魅力、やりがいなどの発信を強化
- 災害時・物価上昇時等におけるコストプラスフィー契約の導入の検討
- 公共発注のあり方の検討
- 民間工事に関する発受注者間のコミュニケーションの充実

【企業評価について】

- 経営事項審査などのあり方の検討
 - ・新たに評価すべき項目の検討（例：成長性、処遇改善の取組、経営に関して必要な能力）
 - ・評価制度の活用方策の検討（例：民間発注工事における活用、専門工事企業の評価のあり方）

4. おわりに

- ・成長産業として、あらゆる人材が将来に希望を見出せる建設業の実現に向け、関係者が一体となり、今後の建設業のあるべき姿や具体的な建設業政策について検討を行う場を立ち上げるべき

(3)必要な政策の方向性

③「未来に続く」産業 関連

(d) 選択肢の1つとしてのコストプラスフィー契約のあり方等

請負契約は建設工事の完成を受注者の責任において約する契約形態であり、物価変動局面における契約変更については受発注者間で協議を行い、改めて合意を行う必要がある。**一方で、資機材価格等が上昇局面に入らる中で、都市部の大型プロジェクト等において、価格転嫁や工期設定、契約変更を巡り、受発注者間で緊張関係が生じる場面が増えてきている。**

この点、諸外国では、建設業における受発注者間の契約形態として、コストプラスフィー契約が採用されているケースも多い。コストプラスフィー契約は、請負契約が一般的である日本の建設業の商慣行においては、実務上採用されている例は限定的であるが、我が国においても、資機材価格等の上昇局面や、工事の前提条件が定まらない中で迅速な工事施工が求められる大規模災害等のケースにおいて、コスト等の透明性を担保しつつ、円滑に工事を進めるための現実的な契約手法の一つとして検討に値するものと考えられる。

このため、**コストプラスフィー契約の導入に当たっての契約上の課題や、災害時等における活用可能性等に関し、中央建設業審議会・社会資本整備審議会基本問題小委員会中間とりまとめ(令和5年9月)の内容も踏まえつつ、具体の検討を行うべきである。**

また、**コストプラスフィー契約に限らず、入札・契約制度については、円滑な工事の施工等の実現を支えるために不可欠な社会的技術として、公共工事・民間工事を問わず、社会経済情勢に即した適切な制度の構築を目指し、不断の検討を行うことが求められる。**

e) 公共発注のあり方

公共工事、特に土木工事は、買い手寡占の市場であり、発注者の対応が直接的に市場に対して大きな影響を及ぼすため、適正な発注のあり方については、様々な関係者の意見を踏まえた丁寧な議論が必要である。

一部の地方公共団体においては、不適切な予定価格や工期の設定、契約変更の一方的な拒否など、受発注者間の対等性という観点からの課題が指摘されている。**厳しい財政事情や発注担当職員の不足等の課題を抱える中、地方公共団体等における発注が適切な形で実施されるためには、発注事務やインフラメンテナンスの共同化、広域化等を含む施策の充実が必要である。**

また、**令和6年1月に発生した能登半島地震では、復旧需要の増大に伴う深刻な供給不足や、不調・不落の発生など、甚大な災害発生時における入札・契約制度の課題が改めて浮き彫りになったところ**である。

こうした課題を踏まえ、地域のインフラについて、適正規模での公共投資の目標を設定し、適正な予定価格の設定、週休2日工事や猛暑日考慮など適正工期による発注、適切な契約変更等を徹底するとともに、建設業者の経営の持続性を考慮した変更協議の実施等、発注者・受注者間のパートナーシップの向上が求められている。また、「発注者」「受注者」が一体となって「適正な施工の確保」の最適化を目指すための取組を進めることも必要である。また、本とりまとめで示す建設業のあるべき姿を実現するため、公共発注者による受注者に対する評価のあり方についても見直しを行うべきである。

一方、建設業者については、近年、経営者の引退、高齢化、資機材・人材のコスト増等の影響により、**中小・零細事業者を中心に倒産、廃業する企業が増加しており、地域における災害対応力の維持が危ぶまれる状況が生じている。**このような課題に対応した公共発注のあり方を考える上では、**落札価格のみに着目するのではなく、地域防災力の維持確保等の観点から適切な発注を行う視点が不可欠である。**このため、小口工事の一括発注による長期・安定的な事業量の確保、地域事業者が主体的に参画する小規模PPP・PFI事業の推進等により、地域で活躍する意欲的な企業が安定的に事業を確保し、地域の防災力を支える中核的な企業として成長していくことを促していくことが重要である。

持続的な成長産業としての建設業のあり方に関する検討会(R8.7～)

「建設産業政策 2017+10～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～」(2017年7月公表)から間もなく10年を迎える中、持続可能な成長産業としての建設業のあり方とその実現に向けた施策について検討を行い、新たなビジョンをとりまとめる

1. 趣旨

- 生産年齢人口の減少が確実である中で、建設業の担い手の確保は喫緊の課題
- 一方、業務の繁閑差や重層下請構造など従前からの課題も引き続き存在。また、災害の激甚化・頻発化、AIなどデジタル技術の発展、スタートアップの興隆など建設業を取り巻く環境は変化しており、さらに、建築費高騰等を背景としたプロジェクトの停滞といった新たな事象も発生
- こうした中において、人材や企業が明るい希望をもって「成長」を続けることができ、我が国の国際競争力や地域の社会経済を支える建設業の確立に向け、持続可能な成長産業としての建設業のあり方とその実現に向けた施策について関係者で検討を行うため、本検討会を開催

2. 主な議題

- 「建設産業政策 2017+10～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～」の進捗検証
- 「成長産業」としての建設業のあり方
例: 労働市場から信頼・評価され、選ばれる「人を大事にする」産業
高い生産性と労働分配率を両立させ、取引先や地域社会などから信頼される真に「経営力」のある産業
女性や若者を含むあらゆる人材が将来を託せる「未来に続く」産業
- その実現に向けて実施すべき施策の方向性(建設業関連制度の見直し、業界慣行の改善 など)

3. 委員

別添のとおり(有識者及び建設業関係団体で構成)

4. 開催状況・スケジュール

第1回 令和8年 7月 9日: 検討会の設置趣旨、主な論点、今後の進め方 など
第2回以降 : 建設産業のあり方と必要な施策について具体的に議論

検討会の下に、【企業評価WG】【入札・発注WG】を設置し、それぞれ専門的な検討を実施

⇒ **令和9年夏頃にとりまとめ(予定)**

※本検討会及びWGと並行して、「適正な施工確保のための技術者制度検討会(第2期)」を開催

(別添)委員名簿

石橋 清勝	一般社団法人日本電設工業協会 政策委員
岩田 正吾	一般社団法人建設産業専門団体連合会 会長
上野 浩也	日本建築士事務所協会連合会 会長
●大久保 哲夫	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問
大森 文彦	弁護士・東洋大学名誉教授
勝見 剛	一般社団法人日本建設業連合会総合企画委員会政策部会 部会長
蟹澤 宏剛	芝浦工業大学建築学部 教授
木村 駿	株式会社日経BP日経アーキテクチュア編集長
久保 博彦	一般社団法人不動産協会 事務局長
小島 茂	埼玉県県土整備部長
櫻井 好美	社会保険労務士法人アスミル・株式会社アスミル代表
銭高 久善	一般社団法人全国建設業協会 副会長
高木 健次	クラフトバンク株式会社
全 邦釘	東京大学大学院工学系研究科 特任教授
土志田 領司	一般社団法人全国中小建設業協会 理事(前会長)
西 雅史	全国建設労働組合総連合 書記次長
浜田 紗織	株式会社ワーク・ライフバランス 取締役
福岡 知久	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 副会長
福地 宏之	一橋大学大学院経営管理研究科 准教授
藤澤 一郎	一般社団法人日本空調衛生工事業協会 相談役
古屋 星斗	リクルートワークス研究所 主任研究員
堀田 昌英	東京大学大学院工学系研究科 教授
堀辺 貴史	一般社団法人住宅生産団体連合会建築規制合理化委員会建設業法勉強会 座長
丸山 優子	株式会社山下PMC代表取締役社長

●:座長

(五十音順、敬称略)

本検討会においてご議論頂きたい事項（案）

第1回持続的な成長産業としての建設業のあり方に関する検討会
(令和8年7月9日)資料5

- 生産年齢人口の減少が、日本全体の総人口の減少を上回るペースで急速に進むことが確実である中、建設業は、災害の激甚化・頻発化、資機材価格等の高騰、AI・デジタル技術の発展、スタートアップの興隆などの環境変化に的確に対応していく必要がある。
- このような中、資料3で記載した「**今後の建設業政策のあり方に関する勉強会**」とりまとめを踏まえ、**業界の声も取り入れつつ、「建設産業政策2017+10」に代わる新たなビジョンを作成頂きたい。**
- 新たなビジョンの検討にあたっては、**元請／専門工事の違い、大手／中小の違いなど、より検討の解像度を上げる**ことに加え、**ビジョンを実現するための具体的な取組内容や制度改正の方向性についてもご議論いただきたい。**
- 「建設業が産業として重大な岐路に立っている」中、次の10年こそが建設業の明暗を分ける岐路であり、**この10年で実現を目指すことにフォーカスを当てた**検討をお願いしたい。

論点の例 ※①～④は「今後の建設業政策のあり方に関する勉強会」とりまとめに対応

①「人を大事にする」産業関係

- ・他産業との人材獲得競争に負けない処遇の実現(月給制への転換等)に向けて、いかなる手段が取り得るか
- ・更なる処遇改善等に向けて、人を大事にする産業の制度インフラとしての役割を果たすCCUSをどのように活用し得るか
- ・建設業における繁閑への対応、柔軟な働き方、労働力の融通に関して、どのように考えるべきか
- ・業界全体での人材育成に取り組んでいくため、関係者がどのように連携し、どのような役割を果たすべきか
- ・外国人材からも選ばれる日本の建設業の実現のため、適正な受け入れやキャリアアップの促進、地域との共生等の観点から、いかなる取組を行うべきか

②真に「経営力」のある産業関係

- ・各社の経営力向上の取組について、業界全体としてどのようなサポートが考えられるか
- ・企業倒産の増加など、建設業を取り巻く状況変化の中で、企業統合や事業承継に関し、いかなる施策を講じるべきか
- ・民間工事も含めた業界全体での生産性向上に向け、いかにしてAI・デジタル技術の積極活用や技術開発・投資の促進を図っていくか

③「未来に続く」産業関係

- ・重層下請構造の改善について、どのような方策がとり得るか
- ・あらゆる人材が最大限活躍できる職場環境の実現にむけ、業界慣行をどのように変えていくべきか
- ・女性や若者等への情報発信・イメージ改善方法について、いかなる発信が有効か
- ・災害時・物価上昇時等における、選択肢の1つとしてのコストプラスフィー契約の導入のあり方について
- ・災害が頻発化・激甚化する時代における公共発注のあり方について

④企業評価のあり方 関係

- ・新たに評価すべき項目や、評価制度自体の更なる活用方策は何か

1. 検討テーマ

- 少子高齢化や公務員の採用難に伴う技術系職員不足により、とりわけ、小規模市町村では、公共工事に係る入札・発注業務がひっ迫している状況
- あわせて、近年の災害の頻発化・激甚化により、被災した自治体においては、復旧復興のための大量の工事発注をこなさなければならず、熊本地震や能登地震など、近時の災害における被災地域では、不調不落が多発するなどが問題となっている。
- このような観点から、地方自治体における円滑な入札発注について、とりわけ、発注職員の減少や災害時の対応に焦点をあてて具体の検討を行う。
- あわせて、東日本大震災からの復興事業において採用された「オープンブックコストプラスフィー契約」について、次なる大災害を見据えた検証を行うほか、同契約方式の民間発注工事での活用に向け、いかなる方法がとり得るか検討を深める。

2. 主な議題

- 入札・契約制度に対する意見聴取
- 災害時における円滑かつ迅速な施工のための入札・契約制度の改善
- 地方自治体の発注体制の補完及び支援に関する取組のあり方
- オープンブックコストプラスフィー契約の活用促進手法

3. WG構成等

- 地方公共団体の入札発注に関する専門家、公共発注者を中心に構成
- 建設業団体や発注者に対するヒアリングを実施し、制度見直しのニーズや取組の方向性を把握

今後のスケジュール(予定)とWGの設置について

第1回 持続的な成長産業としての建設業のあり方に関する検討会
(令和8年7月9日開催)資料6-1から作成

	検討会	WG
R8. 7月9日	第1回 ○「2017+10」の進捗状況 ○勉強会とりまとめ ○今後の進め方(WG設置など)	
R8. 夏以降	第2回 ○建設産業のあり方とその実現のために必要な施策について① (「人を大事にする」産業)	以下のWGを設置 企業評価WG ・現行制度(経営事項審査等)の検証 ・新たに評価すべき観点 ・評価結果の活用方策 入札・発注WG ・入札・契約制度の検証 ・災害時における円滑な施工のための入札・契約制度の改善、発注体制の補完、支援 ・オープンブックコストプラスフィーの活用
	第3回 ○建設産業のあり方とその実現のために必要な施策について② (真に「経営力」のある産業)	
	第4回 ○建設産業のあり方とその実現のために必要な施策について③ (「未来に続く」産業)	
R9. 春	第5回 ○WGにおける検討状況 ○とりまとめに向けた考え方	
	第6回 ○とりまとめ素案	
R9. 夏	第7回 ○とりまとめ案 ⇒ 中央建設業審議会へ報告	

※上記はあくまで予定であり、今後の状況によってスケジュールの変更もあり得る

※本検討会及びWGと並行して、「適正な施工確保のための技術者制度検討会(第2期)」を開催